

第1回旭市公共施設等総合管理計画策定市民委員会 会議概要

開催日時：平成27年10月2日（金）14：00～15：00

開催場所：旭市役所 本庁舎3階委員会室

出席者：13名

渡辺 幸則 委員長	出	米本 壽一 副委員長	出		
宇井 和則 委員	出	大嶋 文男 委員	出	大塚 成男 委員	欠
椎名 和美 委員	出	島田 幸徳 委員	出	鈴木 教義 委員	出
高木 博幸 委員	出	高根 雅人 委員	出	多田 和夫 委員	出
塚本 真一 委員	出	戸村美智子 委員	出	堀井 和夫 委員	出

《事務局》

市長（途中退席）、行政改革推進課 佐藤 一則 課長、宮内 敏之 副課長、
江波戸 政和 副主幹、諸持 國彦 主査、石橋 弘行 副主査

資料：

【事前配布】

- ・次第
- ・資料1 旭市公共施設等総合管理計画策定市民委員会 委員名簿
- ・資料2 旭市公共施設等総合管理計画策定市民委員会設置要綱
- ・資料3 公共施設等総合管理計画について
- ・資料4 公共施設等総合管理計画の記載概要

【当日配布】

なし

会議概要：

1. 開会

2. 委嘱書交付

市長より、各委員に委嘱書の交付

3. 市長あいさつ

皆様には、本日お忙しいところお集まりいただき、第1回旭市公共施設等総合管理計画策定市民委員会ということで委嘱をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

公共施設等総合管理計画は、平成26年4月に総務大臣から策定要請があり、平成28年度末までに全ての自治体で策定が予定されているもので、本市としても、期限内の策定を目指し、既に庁内組織を立ち上げ策定作業に入っているところである。

本委員会は、この総合管理計画の策定にあたり、市民の皆様からの幅広い見地からの意見をいただくことを目的に設置したものである。

これまで本市では、合併の特例によりソフト・ハードとも様々な財政支援を受け、社会基盤の整備や福祉の充実など、市民サービスの向上に努めてきたところである。

しかしながら、財政支援期間が残りわずかとなり、本市の財政状況は将来的に厳しくなることが予想される。そのような中でも、市民の皆様の生活基盤を支える公共施設は、将来にわたって適切に維持管理をする必要がある。

こういった将来予測などを踏まえながら、昨年の6月にはハコモノ公共施設の現状と課題を汲まなく網羅した公共施設白書を作成したところである。

今回は、さらに道路、橋梁、上水道などのインフラ資産を含めた公共施設全体を対象とし、課題整理や整備の方向性を示す指針として、本計画を策定しようとしているところである。旭市が将来にわたって持続可能な行政運営ができるよう、公共施設の整備や、その在り方について皆様のお力添えをいただきたい。

4. 委員の紹介

欠席の委員を事務局より紹介

各委員により自己紹介

5. 委員長・副委員長の選出

委員長に渡辺幸則委員、副委員長に米本壽一委員が選出

事務局職員紹介

6. 旭市公共施設等総合管理計画策定市民委員会の概要等について

※事務局説明 《資料2：旭市公共施設等総合管理計画策定市民委員会設置要綱》

7. 議題

(1) 旭市公共施設白書について

※事務局説明 《資料：公共施設白書》

意見・質問

質疑なし

(2) 公共施設等総合管理計画について

(3) 策定スケジュールについて

※事務局説明 《資料3：公共施設等総合管理計画について》

《資料4：公共施設等総合管理計画の記載概要》

意見・質問

●資料3、2. 公共施設等総合管理計画の作成要請の②について、除却について地方債の特例措置を創設とあるが、内容を簡単に教えていただきたい。

⇒通常、地方債については、財産を形成する道路や公共施設を建設したときのみに発行されるものであるが、この総合管理計画を策定すれば、その建物を壊すというときでも地方債を設定できるという特例の措置になる。ただ、除却債を実際に活用できる場面として考えられるのは、土地の地価が高く、建物を壊すことでその土地の価値が高まる都市部でのみ活用ができるようなものではないかと考えている。実際、資産のないものに対して後年度に債務を残すということ自体は、市としては好ましくないと考えており、現時点で旭市においてこれらを活用する予定はないと考えている。

●資料3の3. 公共施設等総合管理計画の概要の③、計画内容で、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針をこの会議で話し合うとのことだが、施設類型という部分を教えていただきたい。

⇒現時点でこれという類型は決まっていないが、平成26年度に市が作成した公共施設白書で分類した類型が概ねの参考になるのではないかと考えている。白書を作成したときは、施設の分類を白書16ページに記載の12項目で行った。公共施設等総合管理計画に関しては、ここにさらに道路、橋梁、上下水道なども入ってくる。その数を15、16にするのか、10にするかという点は、これからまた協議、議論をすすめていくことになるが、概ねこういった分類方法になると考えている。

●施設分類について、建てたときにお金がでる予算が全部違うと思うが、それを全部一緒に考えていく形になるのか。例えば水道の場合は公営企業法でとか、学校は文部省で建ててきたのではないかと思うが、それらを一緒に考えていくという会議なのか。

⇒従前は、それぞれ省庁の縦割りによって施設が整備されてきた経緯がある。これから計画策定を進めていく総合管理計画に関しては、それら全てを横串で刺したような計画

としたい。したがって縦割りの予算構成とか、そういったものを除いた形で、全て全体的なところで計画策定を進めていきたいと考えている。

●アジア航測株式会社とはどこにある会社か。

⇒主に地図等を作成している会社であり、その他、土木やコンサルティング業務、総合計画などのコンサルティング業務なども行っている。航測会社としては大手に分類される企業になるかと思う。今回の契約に関しては、アジア航測の千葉支店と契約をしている。本社は東京の新宿にある。

⇒初めての会議で、なかなか掴みにくいところがあるかと思う。市役所の内部にも同じような会議を設けており、既に2回ほど事業内容等の説明をしたが、やはり職員でも最初何をやるのか、あまりぴんとこない部分もあった。端的に言うと、全ての自治体で国からの交付税も減り、これからの財政が厳しくなる中で、行政を運営していくには、公共施設の現状を早く把握して、将来の財政とつき合わせて、どういう形で公共施設を建て直すのか、それとも統廃合するのか、少しお金をかけて改修して長寿命化を図るのかという観点で検討するよう国から要請があったものである。

この計画が既にあるという先進自治体もあるが、現状はこうした計画を持っていない自治体がほとんどである。そのような中で、旭市は昨年、公共施設白書を事前に作成してあったので、そのデータ等を元に今回は人口の推測や、道路、下水道などを追加して、再度施設を精査し、維持管理費がどれくらいかかっているのか、利用者はどれくらいいるのか、といった細かな分析をして、全体的な状況を把握したうえで、施設類型ごとの管理の方針をこの計画で出すことになる。今度はその方針に基づいて、例えば学校であれば、どの学校を再編していくのか、一番先にやるのはどこの学校にするのか、といった具体的な実施計画を、総合管理計画が出来たあとに策定する。国の目標では平成32年くらいまでには実施計画を全て作ってもらいたいというような通達もきている。

公共施設等の計画ということで掴みにくい部分はあると思うが、たたき台を業者と内部会議と事務局で作成するので、それを元に皆様の公共施設に対する意見をもらい、将来、旭市の行政が上手くいくような方向性を見出したいというような計画である。

資料4にある内容が国から示された最低限この計画に入れなければならない項目であり、プラスして市で独自に付け加えることも可能ではあるが、骨組みとしてはこういう形で進めていく。ご意見をすぐという形は非常に難しい案件だと思うので、改めて後日内容等を更に吟味してもらい、次の会議までに意見をとりまとめておいていただくのもひとつの方法かと思う。どのようなご意見でも構わないので、公共施設等に関して普段考えていること、思っていること等があったら、遠慮なく意見を出してもらいたい。

8. その他

(1) 会議内容の公開と委員報酬の支払いについて

※事務局説明

意見・質問

質疑なし

会議内容の公開と委員報酬の支払いについて了承

(2) 自由意見

●例えば道の駅のように、新しくこの後旭市で何か公共のものを作るとか、そういうプランは今のところはないのか。

⇒行政の場合は、基本計画等に基づいて色々やっているが、今、これも国の要請によるものであるが、企画政策課で総合戦略という計画を策定しており、この中に将来的な事業などを盛り込んでいくということで検討中である。

来年の3月には出来上がり、その中身が示されると思うので、この計画に関連するものがあれば、それも関連していきたいと考えている。

⇒今後予定されている公共施設としては、市役所の本庁舎の建設を予定している。まだ場所、規模、位置など、具体的には決定していないが、これは近い将来に確実にやらなければならないものとして現在進めているところである。

●防災関係、この間の津波の関係の防災施設というのは大体整備は終わったのか。

⇒防災関係については、大半が大きな事業であるため、国・県の方で進めている。防波堤については、今年度か来年度あたりに、旭市は海岸線全てが完了する予定で進めている。その他の防災関係については、5か年計画を立てており、その中で、防災環境を整備していくことになっている。

津波避難道路についても飯岡地区と旭地区に2本、国庫補助を申請しながら計画を進めている。それと津波避難タワーが既に4基出来上がっている。タワーについては、今のところこれで終了の形になっていると思う。

6. 閉会